

令和2年11月12日

保護者各位

備前市立備前中学校
校長 小郷 康弘

インフルエンザに係る出席停止の対応について

朝晩が冷え込み冬の到来を感じさせられる時期になりました。保護者の皆様には、平素から本校教育の推進にご理解ご協力をいただき、大変感謝しております。

さて、今冬はインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が危惧されています。この状況を踏まえ、備前市教育委員会からインフルエンザの出席停止について医療機関発行によるインフルエンザ治癒証明書の提出を一律に求めないよう要請がありましたのでお知らせします。(詳細は裏面をご覧ください。)

保護者の皆様には、ご負担をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

記

<変更前>

医師が治癒証明を発行

→

<変更後>

保護者が報告書へ記入

※医師の診断にもとづき記入し提出する。

<留意事項>

- 保護者記入による報告書は、インフルエンザに限ります。
その他の感染症の場合には、従来通り医師の発行する治癒証明書が必要です。
- 出席停止の期間は、「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日を経過するまで」です。
発症とは、発熱した時、発症日は 0 日と数えてください。
- インフルエンザと診断された場合には、これまでと同様、すぐに学校へご連絡いただきますようお願いいたします。
- 学校のホームページからもインフルエンザ報告書をダウンロードできますので必要に応じてご利用ください。